

個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

住民基本台帳法第11条の2第12項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年11月1日から令和7年10月31日までの閲覧の状況

閲覧年月日	請求者・申出者(委託者)	閲覧者(受託者)	請求事由の概要	閲覧に係る市民の範囲
令和7年 3月12日	(公財)生命保険文化センター	(社)中央調査社	生活保障に関する調査	大津町北町 36名
令和7年 7月10日	内閣府大臣官房政府広報室	(社)中央調査社	防災に関する世論調査	磯原町木皿 16名
令和7年 8月 7日	(株)野村総合研究所	(株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	関本町関本中 関本町八反 関本町福田 関本町富士ヶ丘 計15名
令和7年 9月25日	内閣府大臣官房政府広報室	(社)中央調査社	自衛隊・防衛問題に関する世論調査	関本町関本上 15名
令和7年10月22日	(独)労働政策研究・研修機構	(社)中央調査社	第9回勤労者生活調査	関南町神岡上 20名
令和7年 10月31日	内閣府政策統括官	(社)中央調査社	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する意識調査	関南町里根川 14名